

アストン『英訳日本紀』脚注抄訳稿（7）

虎尾 達哉

かみぬながわみみのすめらのみこと

神湊名川耳天皇 綏靖天皇 (300)

[p219]

SUIZEI TENNŌ*

(300) この巻は8代の天皇の治世を収め、483年間にわたっているから、各治世は平均60年以上ということになる。これは歴史の真実からはあまりにかけ離れている。とりわけ、これらの君主たちが達したといわれる年齢を考えてみればわかる。孝昭は114歳まで、孝安は137歳まで生きた、等々である。大半は伝説ですらない。綏靖即位前の時期の記述には真の古代伝承も含まれていると思われるが、その他の記述は明らかに架空であり、誰か中国の思想に染まった者による作り話である。

カミは上または統治者を表す。ヌナガハは川の名、ミミは尊い身体。

スイゼイは静か、穏やか、の意。

そのいろね

其庶兄 (301)

His elder half-brother*

(301) ここで使われている語から、この皇子の母親の地位が完璧ではなかったことが知られるが、その語には我々の言葉である bastard（私生児、庶子）のような汚名の意味はない。

たぎしみみのみこと

手研耳命、行年已長 (302)

Tagishi-mimi no Mikoto, was now advanced in years*

(302) 彼はかつて神武天皇が紀元前667年の東征開始以前に開いた会議に弟とともに出席している¹³⁰から、その当時少なくとも20歳にはなっていたと推測してよい。現在は紀元前585年である。ということは100歳以上になっているとしなければならない。

天津真浦 (303)

[p221]

Ama-tsu-ma-ura*

(303) アマ・ツ・マ・ウラ。この名は明らかに古事記に記された鍛冶の神、アマ・ツ・マラと同一である（チェンバレンの“KO-JI-KI” 55頁を見よ。チェンバレンはこれについて「明らかにこの名は“神の男根”を意味していたであろう」¹³¹と述べている）。マ・ウラは文字通りには真心もしくは内部を意味し、それ故、男根を表す上品な言葉として使われるようになった。我々の

“nakedness”（裸）の語といくぶん似ている。マラは現代ではたいへん下品な言葉だ。これは平田の見方である。もう一つの語源としては、インドの性欲、罪、死の神マーラにもつながる。

もし、アマ・ツ・マ・ウラまたはマラが他に類のない孤例であったならば、本居のようにこれを語源のおぼつかない固有名詞として無視して¹³²よいかもしれない。しかし、平田は古い書物からこの要素を含む神々の名を外に三つ引いている（古史伝巻48¹³³）。すなわち、オホ（大）マラノミコト、アマ・ツ・アカ（赤）マラノミコト、さらにアマ・テル（輝く）マラタケ・ヲ（勇敢な男）ノミコトである。彼の考えによれば、これらは神々の名であるのだから、男根という解釈は認めがたいと問題なく言えるという。しかし、ヨーロッパの学者はこの点では彼に賛成しかねるだろう。セイシロク（姓氏録）として知られる9世紀代の日本の貴族名鑑にはマラノスクネが出てくる¹³⁴。

吾是之兄 ⁽³⁰⁴⁾

I am thy elder brother*

(304) 日本紀のこの一節やその他から長子相続権がある程度認められていたことが知られるが、一方で、長子が特別な理由もなく無視ないしは除外され、亡き支配者の兄弟や未亡人あるいは年少の子が選ばれるという場合も多い。

天位 ⁽³⁰⁵⁾

the Celestial station*

(305) すなわち、天皇の地位。

たかおかのみや

高丘宮 ⁽³⁰⁶⁾

the palace* of Takaoka

(306) この叙述作品では、都と宮とは相通じて使われる言葉である¹³⁵。

皇太后 ⁽³⁰⁷⁾

the title of Kwo-dai-go or Grand Empress*

(307) Empress Dowager（皇太后）に相当する。これは中国の称号である。

安寧 ⁽³⁰⁸⁾ 天皇

ANNEI* TENNŌ

(308) アンネイは平和の意。

[p223]

年二十一⁽³⁰⁹⁾

He was then twenty-one* years of age

(309) 書紀集解の編者は他の記述と合わせるために、これを「十一」に改めている¹³⁶。しかしながら、年代配列そのものが全て架空である場合、いくら首尾一貫させようと試みても無益である。

元年⁽³¹⁰⁾

Come now to our aid*

(310) 年代配列を目的として、これらの治世は前天皇の死去の翌年から始まっている。したがって、安寧天皇治世の最初の年は、彼の前任者が紀元前549年に死去したにもかかわらず、紀元前548年である。

大間宿禰⁽³¹¹⁾ 女

Daughter of Ohoma no Sukune*

(311) 山田¹³⁷によれば、スクナすなわち「小さい」とエまたはエすなわち「兄」を語源とする称号である。

天皇崩、時年五十七⁽³¹²⁾

[p225]

The Emperor died at the age of 57*

(312) 古事記は彼を49歳としている。

懿徳⁽³¹³⁾ 天皇

ITOKU* TENNŌ

(313) 立派な美德。

鳴王⁽³¹⁴⁾ 女也

daughter of the Prince* of Kamo

(314) この Prince は王の字で表され、皇子 Imperial Prince より下の格付けである。

三十八年冬十二月、磯城津彦玉手看天皇崩⁽³¹⁵⁾

In the 38th year of that reign, Winter the 12th month, the Emperor Shiki-tsu-hiko-tama-demi died*

(315) この重出には、この時期に関する実際の情報の欠如を隠蔽しようとするねらいがあるものと思われる。

遷都於輕地 (316)

The capital was removed to Karu*

(316) 大和に所在。

天皇同母弟 (317)

The Emperor's younger brother by the mother's side*

(317) 同母兄弟を表す日本語はハラ・カラ「同じ胎内からの」である。これについては、筆者が日本協会の雑誌に寄稿した「日本古代の家族」についての論文¹³⁸を参照されたい。

武石彦奇友背命 (318)

Takeshi-hiko-kushi-tomo se no Mikoto*

(318) これがどういう意味かは不明。

孝昭 (319) 天皇

KŌSHŌ* TENNŌ

(319) 孝行心が明白な。

遷都於掖上 (320)

[p227]

The capital was removed to Wakigami*

(320) 大和に所在。

孝安 (321) 天皇

KŌAN* TENNŌ

(321) 孝行心・平和。

大日本根子 (322) 彦太瓊天皇

[p229]

THE EMPEROR OHO-YAMATO-NEKO*-HIKO-FUTO-NI

(322) いくつかの天皇の名はヤマト・ネコ（ネコは敬称）を要素としてもち、またある天皇は勅令の中で自身を自分の名ではないにもかかわらずヤマト・ネコと称している。ある時期、ヤマト・ネコは日本の支配者を表す総称だったのではなかろうか。

孝靈⁽³²³⁾ 天皇

KÔREI* TENNÔ

(323) 孝行心・靈。

吉備臣⁽³²⁴⁾

[p231]

Kibi no Omi*

(324) 古事記の系譜はこれとはたいへん異なっている。どちらかが誤りに違いない。どちらにしても、正確さについて不満な点が多いことは疑いない。

膳⁽³²⁵⁾ 臣

[p233]

the Kashihade* no Omi

(325) この語は給仕を意味する。

開化⁽³²⁶⁾ 天皇

Kaikwa* TENNÔ

(326) 文明化。

劍池⁽³²⁷⁾

Tsurugi-ike*

(327) イケは池または人工の湖を意味する。

彦坐王⁽³²⁸⁾

[p235]

Prince* Hiko-imasu

(328) 前後に Imperial の語を伴わず Prince のみで出てくる場合は漢字の「王」の字を表しているものとする。日本紀において、この字は時に朝鮮の国王や王子を指して用いられることもあるが、通常、より多く用いられるのは、現君主の一族ではない日本の王孫たちを指してである。

葬于春日率川坂本陵、一云坂本陵⁽³²⁹⁾

He was buried in the Sakamoto Misasagi at Isa-kaha in Kasuga. One version has: "The Misasagi of Saka no kami"*

(329) サカ・モトとサカノカミが地名かそれとも単なる説明か、弁別し難い。それぞれの意味は「上り坂の一番下」と「上り坂の一番上」である。

崇神⁽³³⁰⁾ 天皇

SUJIN* TENNŌ

(330) スウジンは「神々を崇める」を意味する。

物部氏⁽³³¹⁾ 遠祖

the ancestor of Mononobe House*

(331) 日本語ではウヂ。

恒有^{あまつひつぎ}経綸天業⁽³³²⁾ 之心

His mind was constantly directed to the management of the Celestial Institution*

(332) 統治権。

詔曰、惟我皇祖、諸天皇等、光臨宸極者、豈為一身乎、蓋所以司牧人神⁽³³³⁾、経綸天下、故能世闡玄功、時流至徳、今朕奉承大運、愛育黎元、何当聿遵皇祖之跡、永保無窮之祚、其群卿百僚、竭爾忠貞、共安天下、不亦可乎⁽³³⁴⁾

The Emperor issued a decree, saying-“When our Imperial ancestors gloriously assumed the Supreme Rank, was it for the benefit of themselves alone? It was doubtless in order that they might thereby shepherd men and spirits,* and regulate the Empire. Therefore it was that from generation to generation they were able to extend their unfathomable merit, and in their day to spread abroad their perfect virtue. We, having now received at their hands the mighty inheritance, lovingly nourish our good subjects. In so doing, let us follow obediently in the footsteps of our Imperial ancestors, and long preserve the unbounded felicity. And ye too, our Ministers and functionaries, should you not co-operate with all loyalty in giving peace to the Empire?”**

(333) 仮名はただヒトすなわち人とある。

(334) この詔文は中国の成句の寄せ集めにすぎない¹³⁹。百姓流離、或有背叛、其勢難以徳治之⁽³³⁵⁾、是以、晨興夕惕、請罪神祇⁽³³⁶⁾

[p239]

The People took to vagabondage, and there was rebellion, the violence of which was such that by worth alone it could not be assuaged.* Therefore, rising early in the morning and being full of awe until the evening, the Emperor requested punishment* *of the Gods of Heaven and Earth

(335) すなわち、君主の徳で人々の尊敬や従順を集めること。

(336) 自然の災害は皇帝の過ちによって起こるといふ中国の観念との一致。

蓋命神龜、以極致災之所由也 (337)

“Would it not be well to commit the matter to the Sacred Tortoise* and thereby ascertain the cause of the calamity?”

(337) 古代日本の占いは鹿の肩甲骨を火で炙りこれによって生じた亀裂を観る方法で行われる。亀の甲羅は使用しない。それは中国の慣行である。

茅渟県陶邑 (338)

[p241]

the village of Suye, in the district of Chinu*

(338) 和泉に所在。

十一月丁卯朔己卯 (339)、命伊香色雄、而以物部八十平瓮¹⁴⁰、作祭神之物 (340)

11th month, 8th day*. The Emperor took the articles** for the worship of the Gods which he ordered Ika-shiko-wo to have made by the hands of the eighty Mononobe

(339) 原文では、順に廻っていく漢字が用いられている。これらによれば、この月の56番目の日となってしまふ¹⁴¹。そこで、私は明らかに不都合が生じない異本の文字の方を採用している¹⁴²。しかし、一連の日付け全体が架空であるとき、この種のささいな間違いを指摘したところで、ほとんど意味はないだろう。

(340) 陶器。

許能瀨枳破、和餓瀨枳那羅孺、椰磨等那殊、於朋望農之能、介瀨之瀨枳、伊句臂佐、伊句臂佐 (341) [p243]

(此の神酒は ^{みき}我が神酒ならず ^{やまと}倭成す ^{おおものぬし}大物主の ^か醸みし神酒 ^{いくひさ}幾久 幾久)

This sacred sake

Tis not my sacred sake :

This sacred sake brewed

By Oho-mono-nushi,

Of Yamato,

How long ago!

How long ago!*

(341) “How long ago” は日本語ではイクヒサであり、これは明らかに醸造者の名、イクヒ（活日）¹⁴³をほのめかしたものの、要するに語呂合わせである。

宇磨佐階、瀨和能等能々、阿佐妬珥毛、於辞寐羅箇禰、瀨和能等能渡鳥 (342)

(味酒 三輪の殿の 朝門にも 押し開かね 三輪の殿門を)

The Hall of Miwa

(Of sweet sake fame)

Even its morning-door

I would push open-

The door of the Hall of Heaven*

(342) これらの詩の心情は私たちが “We won't go home till morning” (朝まで家には帰らないぞ) という時の心情と同じようなものらしい。

依夢之教、祭墨坂神大坂神 (343)

In accordance with the instruction he had received in the dream, he worshipped the Gods of Sumi-zaka and Oho-zaka*

(343) これらがいかに非歴史的であろうとも、ここから一つ明瞭に見えてくることがある。それは日本の初期の時代にあつては王と高級神官とが同一であったということである。しかしながら、世俗的な職能にしても宗教的な職能にしても、そのどちらも同じように人々から委ねられるべき性格のものかも知れない。

東海 (344)

the Eastern Sea*

(344) 原文ではトウ・カイ。京都から東に向かう大幹線道路であり、その道の両側に位置する国々でもあるトウカイドウ (東・海・道) はこれに由来する。

吉備津彦 (345)

Kibi-tsu-hiko*

(345) キビは備前、備後、備中の古代の名である。大和の西に位置する。

共授印綬為將軍 (346)

he granted them all alike seals and ribbons,* and appointed them generals

(346) 印章も綬も中国のものであるから、この時期の日本において、官職の表象として使用されたなどということはありえない。將軍を表す語はショウゲン、後世の日本史上ではたいへんよく知られた語である。

一云、大彦命到山背平坂、時道側有童女、歌之曰、瀾磨紀異利寐胡播擲、飭廼餓烏塢 志齊務
苔、農殊末句志羅珥、比壳那素寐殊望、

(御間城入彦はや ^{みまき} ^{いりびこ} ^{おの} ^を ^し ^{ぬす} ^{ひめなそび}
己が命を 弑せむと 竊まく知らに 姫遊すも)

一云、於朋耆妬庸利、于介伽卑氏、許呂佐務苔、須羅句塢志羅珥、比壳那素寐須望 (344) [p245]

(大き戸より 窺いて 殺さむと すらくを知らに 姫遊すも)

One version has :— “Oho-hiko-no Mikoto arrived at the Hira-zaka acclivity, in Yamashiro.
Now there was by the road-side a young woman who sang as follows :” —

Ah! Prince Mimaki-iri!
Unaware that some are stealthily
Preparing to cut
The thread of thine own life,
Thou amusest thyself like a lady!

Another version is:—

Unaware that some are preparing
To slay thee,
On the watch
At the great gate,
Thou amusest thyself like a lady!*

(344) この詩の原文は非常に疑わしい。古事記には第三の異説がある¹⁴⁴。Prince Mimaki-iri とは天皇（崇神）のことである。

武埴安彦 (345)

Take-hani-yasu-hiko*

(345) 天皇の異母兄弟。山背に住んでいた。

爰以忌瓮、鎮坐尾和珥武鏢坂上 (346)

Here they took sacred jars and planted them at the top of the acclivity of Takasuki in Wani*

(346) 要するに、軍事行動に入る前に神々に捧げものをしたのである。

時官軍屯聚、而躋踞草木、因以号其山、曰那羅山 (347)

Now when the Imperial forces were encamping, they trod level the herbs and trees, whence that
mountain was given the name of Mount Nara*

(347) ナラスは均すの意。

伽和羅⁽³⁴⁸⁾

[p247]

Kawara*

(348) 「鎧」を表す古語。

遂有美麗小蛇、其長大如衣紐⁽³⁴⁹⁾

There was there a beautiful little snake*, of length and thickness of the cord of a garment

(349) これは古代日本における蛇崇拜の数多ある証拠の一つである。蛇に振られた行間の仮名はヲロチであるが、その最後の音節（チ）は敬語である。

飮朋佐介珥、菟藝廼煩例屢、伊辞務邏塢、多誤辞珥固佐縻、固辞介務氏務介茂⁽³⁵⁰⁾ [p249]

(大坂に 継ぎ登れる 石群を 手遞伝に越さば 越しかてむかも)

If one passed from hand to hand

The rocks

Built up

On Oho-saka

How hard 'twould be to send them*

(350) 日本史上のこの時期の高貴な人々の墓は円形の土の丘陵からなる。それらは埋葬される人の地位に応じて規模を異にし、天皇陵と類似しつつ天皇陵よりはかなり小規模な入口用地下道のついた巨石アーチ型の部屋を有する。これらの多くは日本で、とくに大和に近い国々で今なお目にすることができる。むろん、これらの墓の築造に使われる大きさの石を手渡しで受け渡しすることなど全く不可能である。

畿内⁽³⁵¹⁾ 無事

there is peace in the home district*

(351) 原文はキナイ、より知られているのはゴキナイとしてである。大和、山背、摂津、河内、和泉の国々からなる。

唯海外⁽³⁵²⁾ 荒俗、騒動未止、

But the savage tribes abroad* continue to be tumultuous

(352) 文字通りには海の外。これはあまり文字通りに受け取ってはならない中国的表現である。アイヌのことが言及されているのかも知れない。しかし、文章全体が中国文学から拾われた表現の影響を受けているし、おそらくは全て作り話であろう。

是以、官無廢事、下無逸民⁽³⁵³⁾、教化⁽³⁵⁴⁾流行、衆庶樂業、⁽³⁵⁵⁾

In this way authority has been maintained, while below there are no retired people.** Education is widespread ; the multitude take delight in their industries :***

(353) retired people が意味するところは恐らく圧迫から逃れるために身を隠してしまった人々のことであろう。この語は論語¹⁴⁵の中に見られる（レッジ著¹⁴⁶200頁）。ただし、論語では自ら進んで世の中から隠遁する人々の意味で使われている。

(354) この education とは青少年の教育のことではなく、君主のよい手本による人々への教育のことであり、それはおそらく時折君主が玉座から発する談話を通じて行われる。

(355) authority から industries までの文は中国の漢王朝の史書からそっくり採ったものである。詔文全体がこの時期についての日本の史書の史料としては到底ありえないものである。この上なく中国的である。

此謂男之^{ゆはずのみつき} 弭^{たなすえのみつき} 調、女之手末^も 調也⁽³⁵⁶⁾

These are called the men's bow-end tax and the women's finger-end tax*

(356) すなわち、男によって支払われる動物の皮革と猟の獲物の税と女に課せられている織物の税。チェンバレンの “KO-JI-KI” 182頁を見よ。

うましから^{ひさ}
甘美韓⁽³⁵⁷⁾ 日狭

[p251]

Umashi-Kara*-hisa

(357) カラが見えることに注意されたい。これは日本がまだ朝鮮と関係があったと考えられていなかった時期の朝鮮王国の固有名詞としての名である。

やむやのふち^も
於止屋淵多生菱⁽³⁵⁸⁾

Of late the *mo** plant grows plentifully in the Yamiya pool

(358) 「丸い葉と水深に応じて長さが変わる茎をもつ水草」と定義される。食用にもなる¹⁴⁷。

たまものしずし^し
玉菱鎮石⁽³⁵⁹⁾

[p253]

the gem-like water-plant and the sunken stone* 1

(359) 恐らく川底で見つかる宝石のことであろう。

真種之甘美鏡、押羽振、甘美御神、底宝御宝主、山河之水泳御魂、静挂甘美御魂、底宝御宝主 ⁽³⁶⁰⁾
the-true-kind-beautiful-august-mirror, the pinion-flapping-beautiful-august-God, the bottom-treasure-august-treasure-master ; the august-spirit-plunged-in-the-water-of -the-mountain-stream, the peace-fully-wearing(jewels?) -august-deity, the bottom-treasure-august-treasure-master*

(360) 私記はこれは二つの神のみについての記述だと言っている¹⁴⁸。

農天下之大本也、民所恃以生也 ⁽³⁶²⁾

Agriculture is the great foundation of the Empire. It is that upon which the people depend for their subsistence*

(361) 上記二つの文章は中国の歴史書から一語違わず書き写されたものである¹⁴⁹。

任那 ⁽³⁶²⁾ 国遣蘇那曷叱知、令朝貢也、任那者去筑紫国、二千余里、北阻海以在鷄林之西南

The Land of Immna* sent Sonaka-cheulchi and offered tribute. Imma is more than 2000 ri to the north of Tsukushi, from which it is separated by the sea. It lies to the south-west of Ké-rin.

(362) この名の日本語の伝統的な発音はミマナである。私はここでは他の箇所と同様、朝鮮の固有名詞を朝鮮語の発音で表している。このりの長さをどう推定するとしても、ここに見える距離はあまりにも大きすぎる。

インマまたはミマナはカラとしても知られている。洛東江の南西に位置する小さな王国である。

ケリン、日本語でキリンは、シルラ（日本語ではシンラまたはシラギ）の別名である。“Early Japanese History”（日本アジア協会紀要43頁¹⁵⁰）を見よ。

ソナカ・チュルチは本物の朝鮮名のように見える。

崩、時年百二十歳 ⁽³⁶³⁾

The Emperor died at the age of 120*

(363) ここに見える年齢は日本紀自身に見られる他の数字と矛盾する。古事記とも矛盾する。古事記は死去時の年齢を168歳としている。

訳注

130 神武即位前紀甲寅年。

131 この引用文の原文はラテン語文。

132 これは宣長が古事記伝巻8で「天津麻羅」に注釈を加えて、綏靖紀の「天津真浦」に言及し、「真浦は同神と聞ゆめれど、綏靖の御代に出たるはいと疑はし、故思に、(略)麻羅は一神の名には非で、鍛人の通名などにや、此

名のみは神とも命とも云ぬをも思べし」と記していることを指すか。もし、そうであるとすれば、少なくとも拙訳による限り、アストンの宣長説理解は必ずしも正確とは言い難い。

- 133 原文には“Koshiden” v.48 とあり、これは「古史伝巻48」の意かと思われるが、古史伝は巻37までであるから、この原文自体が不審である。この点の解決については他日を期したい。
- 134 新撰姓氏録第18撰津国神別に「服部連 燭之速日命十二世孫麻羅宿禰之後也（下略）」とあるものを指している。佐伯有清『新撰姓氏録の研究』本文篇（吉川弘文館、1962年）、同考證篇（同上、1982年）に拠る。
- 135 これは当然である。何故なら、和語のミヤコ（都）とは「ミヤ（宮）＋コ（場所）」、つまり「ミヤのある所」を原義とするからである。
- 136 書紀集解巻4では「年十一」と改めた上で「原作二十一、按下文曰、崩年五十七、帝皇編年紀曰、即位年二十、拠此、推考、則二字衍」と注記している。
- 137 山田とは山田美妙『日本大辞書』（1892年）のこと。該書は「すくね」を立項して、「すくな（少）え（兄）ノ義」としている。同書覆刻版（名著普及会、1974年）に拠った。
- 138 “The Family and Relationships in Ancient Japan (Prior to A.D. 1000)” Transactions and Proceedings of the Japan Society Vol.2 (1895)
- 139 日本古典文学大系『日本書紀』は詔文中の「闡玄功」がすでに梁書敬帝紀に「允光素王、載闡玄功」と見え、また同じく「朕承大運」が後漢書明帝紀に「朕承大運、継体守文」と見えることを指摘している。
- 140 「平瓮」は底本以下諸本ともに「手所」に作っていたものを日本古典文学大系本の編者が意改したものである。
- 141 「順に廻っていく漢字」とは60の組み合わせで一回りする干支のことであるが、「十一月丁卯朔己卯」は11月の朔から数えて13番目の日となり、「56番目の日」とはならない。書紀の熱田本・北野本・伊勢本では「十一月丁卯」とのみあって、「朔己卯」がない。アストンが見た書紀原本はこの系統の本であり、その場合は8月の朔が癸卯であることから起算して、11月の朔は壬申、丁卯は56番目の日となる。なお、すでに古典文学大系本が指摘するように、底本の「十一月丁卯朔己卯」は誤りであり、書紀集解は「十一月壬申朔己卯」に改めている。
- 142 138の熱田本等三本以外は「十一月丁卯朔己卯」（13日）としており、不都合が生じないので、さしあたり上記三本以外の系統の異本の文字を採用したということであろう。
- 143 書紀崇神8年4月乙卯条に「以高橋邑人活日、為大神之掌酒」（A man of the village of Takahashi, named Ikuhi, was appointed Brewer to the Great Deity）、また同12月乙卯条に「是日、活日自举神酒、献天皇」（On this day, Ikuhi, in person, presented to the Emperor sacred sake）と見える。
- 144 古事記崇神天皇段の「御真木入彦はや 御真木入彦はや 己が緒を 竊み殺せむト 後つ戸よ い行き違い 前つ戸よ い行き違い 窺わく 知らにト 御真木入彦はや」（日本思想大系『古事記』、岩波書店、1982年）を指す。
- 145 論語微子第18に「逸民、伯夷、叔斉、虞仲、夷逸、朱張、柳下惠、少連、子曰、不降其志、不辱其身、伯夷叔斉与（下略）」とある。全釈漢文大系『論語』（集英社、1980年）に拠った。
- 146 James Legge “The Chinese Classics” vol. III (1861).
- 147 玉篇が萋を「子葉切、蒼萋、水草、叢生水中央、葉円、在茎端、長短隨水深淺、江東食之」と述べていることに拠ったと思われる。
- 148 積日本紀巻9述義5崇神は「底宝御宝主」について、「二柱神御宝号也」とする私記を引いている。
- 149 漢書文帝二年九月紀に「農天下之大本也、民所恃以生也」とある詔文を指す。
- 150 W.G.Aston “Early Japanese History” Transactions of Asiatic Society of Japan XVI (1889). 1887年12月に日本アジア協会で口頭発表された。

本稿は平成26年度日本学術振興会科学研究費（学術研究助成基金助成金）（基盤研究（C））「先駆的英国人日本学者による国学の受容と評価に関する発展的研究」による成果の一部である。